

さいたま市告示第978号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の6第1項の規定による同法第30条の11第1項の確認の辞退があったので、同法第58条の11の規定により告示する。

令和7年6月10日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 特定子ども・子育て支援提供者の名称  
鈴木 美咲
- 2 特定子ども・子育て支援を提供する施設又は事業所の名称及び所在地
  - (1) 名称  
鈴木 美咲
  - (2) 所在地  
(略)
- 3 確認の辞退の年月日  
令和7年5月24日
- 4 子ども・子育て支援施設等の種類  
認可外保育施設（居宅訪問型）